

第 16 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和7年12月12日

会議記録

会議区分		議会改革検討会
開催年月日		開議 午前 11時00分 休憩 午前 11時48分 令和7年12月12日 再開 午後 0時00分 散会 午後 0時14分
場所		苫小牧市議会 議会大会議室
出席者	代表者	山谷会長、大西団長、佐々木代表、首藤代表、 小野寺団長、桜井代表、触沢議員
	代理出席者	_____
	正・副議長	松井議長、松尾副議長
欠席者		_____
説明員		_____
事務局職員		宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 工藤主査、杉原主任書記
付議事件及び 議事の経過概要		別紙のとおり

開 議 午前11時01分

●議長（松井雅宏） ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

●議長（松井雅宏） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料1から資料5を配信しております。

最初に、資料1を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回、9月12日開催の議会改革検討会での決定・確認事項としては、1の議員定数については、基準などの考え方の協議を行っていくことを確認いたしました。

3の市民と議会との関係については、市民との意見交換会の活性化を前回と同様に各常任委員会で進めていくことを確認し、また、議会広報広聴ビジョンの協議と絡めて新たな手法も検討していくことといたしました。

さらに、広報広聴ビジョンに関しては、改革フォーラム案を基に策定に向け協議をしていくこと及び広報部分については実務者会議で協議していくことを確認いたしております。

6の予算・決算委員会の在り方については、他自治体で行われている分科会方式の事例を調査した上で協議することといたしました。

7の議会BCPについては、11月26日に防災訓練を実施いたしました。こちらについては、次回の議会改革検討会で振り返りを行っていきたいと思います。

10の議員の出欠状況の公開については、提案会派である新緑に案を提出していただき、その上で協議をしていくことを確認いたしました。

今回の検討会におきましては、議会広報広聴ビジョンについて、市民との意見交換会の活性化について、議員定数について、予算・決算委員会の在り方について及び議員の出欠状況の公開について協議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議会広報広聴ビジョンについてでございます。

この件については、前回の検討会において、首藤代表より改革フォーラム案をお示しいただき、全会派が賛同されましたので、それをたたき台とし、協議を進めていくこととしておりました。

ビジョン案の5ページ目にあります具体的な取組について、主に広報の手法はＩＣＴに絡む内容のため、実務者会議において協議をいただいておりますので、後ほど副議長から御意見をいただき、また、広聴の部分につきましても、後ほど皆様から御意見をいただき協議をしたいと思いますが、それ以外のビジョン案全体の御意見などを各会派からお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則）　　ビジョン全体については特に申し上げる部分はないのですけれども、スマールステップで、できるところからやっていきたいという旨を申し添えたいと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子）　　私どもも全体を通して本当によくまとめていただいたと、賛同させていただきたいと思います。

その中で、市民との意見交換会の活性化というのも抱き合いで協議していくということでございますので、私どもが話しておりました若者との懇談会、ワークショップなど、この中で検討していくということになるかと思うのですけれども、この辺りもぜひ検討していただきたいと思っております。

●議長（松井雅宏）　　その件については後ほど御意見を賜っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司）　　ビジョン全体の部分につきましては改革フォーラム案のとおりでよろしいかと思います。

●議長（松井雅宏）　　日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　　案に賛成しますので、このように進めていただければありがたいなと思います。

●議長（松井雅宏）　　会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠）　　大変いい案だというふうに思います。

ただ、うちら2人しかいない会派で、あまりＩＣＴに詳しくもないわけですので、その辺はぜひとも皆さんに何とか食いついていこうと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（松井雅宏）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　この案に賛同しております。

●議長（松井雅宏）　　それでは、これから協議する具体的な取組以外の部分について

ては改革フォーラム案のとおりとさせていただきます。

次に、広聴の部分につきまして御意見をお伺いしたいと思いますが、これまでの議会改革検討会における御意見では、先ほど大西代表がおっしゃった若者とのワークショップの形式での懇談会や議会側が地域に出向く取組などの御意見があったところでございます。このことについて、各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） その意見に関しましては私も賛同させていただきます。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 先ほどは失礼いたしました。

私どもも提案しておりました、開かれた議会ですとか、若い方に参加していただけるようなワークショップ形式などもいいかなと思いますので、この辺りも検討していく必要があるのではないかと思っておりますので、この辺りを提案させていただきたいと思います。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 会派としてまとまった内容というものはありませんので、引き続き検討させていただきたいと思います。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） これまで議会のこの場に来てもらって懇談をするという方式だったので、今度はいろいろなところに私たちが出向いていくということもやりたいと思っています。

その一つとして、白老町議会でやっている、聞いた話で正確性にはちょっと欠けるかもしれないのですが、議会を半分に割って、数か所でテーマを決めて集会所などで懇談をするというやり方をしているそうです。その課題や問題点もあるかもしれないのですが、そういうものも研究しながら出向いていく広聴がどのようにできるのかというのも研究していきたいと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 失礼しました。改革フォーラムさん、この広聴の関係で何かありますか。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 皆様方の御意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） いろいろと皆さんと一緒に検討しながら進めていきた

いというふうに思います。

ただ、1つだけ、ちょっと誤解されないように言わなければならぬと思うのですが、例えばこの間も、一般社団法人ネットワーク苦小牧さんでもいろいろやっています。我々がどんどんやることによって、そういうものの芽を潰してしまうようなことにならないように、我々は我々、そういうところでやるのも市民との協働という意味で育てていくようなものでなければならないというふうには思っています。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　反対するものではないと思いますので、できることを進めなければと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　ただいま御意見を伺ってまいりました。

若い世代を対象としたワークショップはどうだろうかということと、白老町のように議員が地域に出向いて市民と意見交換を行うといった御意見もございました。さらには、市民のいろいろなまちづくりに関する懇談会とかいろいろな動きを議会が阻害するようなことがあってはならないという御意見があったというふうに思います。

今出た大きく3つの意見を会派に一旦お持ち帰りいただき、次回の議会改革検討会において再度御意見をお伺いしたいと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏）　　次に、ビジョン案の5ページ目にあります広報に関しての具体的な取組について、実務者会議における協議結果を副議長から御報告いただきたいと思います。

副議長。

●副議長（松尾省勝）　　広報に関しての具体的な協議結果を報告させていただけます。

9月9日、10月8日、11月13日及び12月4日に実務者会議を開催いたしましたので、協議結果について御説明いたします。

資料3の1ページ目を御覧ください。

具体的な取組のうち、広報のICT化に係る部分について協議いたしました。

インスタグラムを立ち上げ、定例会ごとの一般質問者の紹介や議事日程等のアップを行うこと、また、既存のフェイスブックをインスタグラムと連動させ、運用を拡大していくこと、ユーチューブで正副議長の記者会見動画及び議場の紹介や傍聴の手順

についての動画の配信を行うことや各ＳＮＳのＱＲコードを議会報告等に掲載し、連携を図っていくことに決定いたしました。

なお、これらの取組を可能なものから段階的に行い、試行運用からはじめ、検証しながら進めていくこととしており、スケジュール案につきましても協議、決定したところでございます。

フェイスブック及びインスタグラムにおいては、2月定例会から開始することとしております。ユーチューブにおいては、正副議長記者会見の冒頭部分のみを本定例会から試行配信することとし、さらに議場の傍聴方法を説明する動画については、4月公開に向け準備を進めることとしております。

次に、ＳＮＳ利用規約についてでございますが、各ＳＮＳの本格運用を開始していくに当たり、苫小牧市議会公式ＳＮＳ利用規約の作成については、現在協議を進めています。

最後に、その他の意見として、実務者会議はＩＣＴ化の推進に係る協議を行う場のため、広報専門の会議体を設置し取組を推進してはどうかとの協議がございました。

ここまでが、これまでの実務者会議の協議結果でございます。

以上でございます。

●議長（松井雅宏）　　ただいま御説明がありました広報の具体的な取組手法及びスケジュールについて、何か御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏）　　それでは、そのように進めさせていただきます。

また、広報専門の会議体の設置について検討してほしい旨の御意見が実務者会議からございました。このことについて、各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則）　　実務者会議は、ＩＣＴの骨格を考える機関であるというふうに認識しています。実際にこの広報部門の運用をしていくということでありましたら、例えば過去に議会だより編集委員会ということで、各会派から代表者を出していただいて、編集、発行まで行っていた経緯があると思いますので、それと同じような実行部隊の会議体を設置していくという部分に関しましては我々は賛同したいと思います。

●議長（松井雅宏）　　公明党議員団さん。

●公明党議員団長（大西厚子）　　実務者会議ではＩＣＴ化の推進を図る協議を行う場ということで、広報を実務者会議が負うことなく、新たな組織として設置し取り組んでいくのがいいのではないかと思います。

- 議長（松井雅宏） 民主クラブさん。
- 民主クラブ代表（佐々木修司） 議会だよりのときも専門の会議体が設置されていましたので、今回についてもよろしいかというふうに思います。
- 議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。
- 改革フォーラム代表（首藤孝治） 広報専門の会議体をつくるというのは非常によい取組だと思います。その中で、まずはこの会議体ができるまでの間、実務者会議のほうでいろいろと検討していただいて、それで先へ進めていくというのがよいのではないかというふうに思っております。

以上です。

- 議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。
- 日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 広報専門の会議体という名前ですけれども、結局この広報をする実施部隊ということになると思うのです。そうなると、うちの会派では本当につらいなと、難しいなと思っております。ただ、うちの会派だけ抜けるとか、できませんということにならないので、賛同はするのですけれども、足手まといにならないように、心配な部分もありますけれども、賛同はいたします。
- 議長（松井雅宏） 会派市民さん。
- 会派市民代表（桜井忠） 賛同します。
- 議長（松井雅宏） 触沢議員。
- 無所属（触沢高秀） 賛同いたします。
- 議長（松井雅宏） それでは、広報専門の会議体を立ち上げることについては、皆さん賛同いただいたものと決定させていただきます。

会議体の詳細については、次回の議会改革検討会において構成や所管について正副議長案をお示しさせていただき、設立の運びにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（松井雅宏） それでは、そのように決定させていただきます。
-

- 議長（松井雅宏） 次に、議員定数についてでございます。
- 議員定数については、定数を決めるに当たっての基準などの考え方について、前回の議会改革検討会では、多くの会派が協議中という御意見、また、基準が必要かどうか疑問であるという御意見もございました。改めて各会派における現時点での御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 我々としましては基準をつくっていくところの考え方は変わっておりません。過去にも、人口ベースの基準というようなことを改選前に提案とかも会派からあった経緯があります。そちらを含めて、まだ会派でどのような基準がよろしいのかというところの一致には至っておりませんので、もう少々時間をおいただきたいと思います。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どももそもそも基準づくりは難しいのではないかという意見もございまして、いろいろ皆さんで協議をさせていただきました。それで、人口ですとかいろいろな意見もあるのですけれども、その根拠となるような、例えば10万人に何人とか、そういったことを決めるのであれば、その根拠になり得るものはどうなのだろうかというようなことであったり、やはり定数を決める上では様々な意見を聞きながら、その辺りを探っていくのがいいのかなというふうに思っております。結論は出ていないというのが実情でございます。

●議長（松井雅宏） 検討中ということでよろしいですか。

●公明党議員団団長（大西厚子） はい。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 基準をつくるとすれば人口が基準になるというふうに思っておりますけれども、詳細の案につきましては会派としてまだまとまっていないので、引き続き検討させていただければと思います。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムといたしましては、改選後の参考意見として現状の議員の中で基準を含めた考え方をまとめておくという必要があるのではないかというふうに考えております。

また、特別職議員報酬等審議会のほうからも付帯意見として定数について協議するよう求められているということもございますので、その辺を含めて、毎回必ずこの議員定数の話題になるとなかなか先に進まないというのが現状でありますので、やはり基準を設けておけば、必ずそれに従ってやらないといけないというふうな方向性につながってくるというふうにも思いますので、その辺を含めて今の議員の中で検討する必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） うちの会派では、この基準をつくるということに対しての必要性というのを感じていないところです。やはり目安としては人

口ということになろうかと思うのですけれども、人口だけではさっと定規を当ててしまつていいのかと、その時々の市政における情勢も違いますし、取組も違ってきますし、歴史も違うということでは、単に人口だけで決めていいのかということを考えると、やはりもっと考慮するべきものが、目安があるのではないかと思いますので、もっともっと、基準をつくるというのであれば、全国的な市議会の状況も見ながら、そして苦小牧の実態も分析しながら、慎重に議論していくものだと思っています。ですので、人口だけで安易に決めるべきものではないというのが私たちの考えです。

以上です。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） まず、私どもは基準をつくるべきだと。毎回選挙が終わると定数の話を、多いであるとか少ないであるとか、いろいろ毎回やっている。しかし、何かそれぞれ選挙の弱い強い、そういうようなところからの議論のような感じもありますから、そうではなくて、議員のそういう思惑から離れたところに一つ基準をつくって、それにのっとってやるということがいいのではないかと。

そういう意味で私は、以前、新緑さんの矢嶋会長がここで提案されました、そういうそれは一つの案として非常に検討に値するのではないかというふうに思っておりました。それからその後に民主クラブさんからも出されましたけれども、それらの案が出された後、そういう中からどの案がいいのかなということは真剣に検討したいというふうに思っております。

今、日本共産党市議団さんのほうから言わされた、確かに我々はいろいろなやることがあります。しかし、いつも市議会議員というのはやることがたくさんあるのですよね。学校給食からごみの収集からとか、いろいろな生活に身近な問題から、例えば過去においては、ITERですとか、そういう国家レベルの大きなものの誘致であるとか、大きなテーマも小さなテーマも、やはり議員というのはいろいろやらなければならない。しかし、そういうときにその都度、大きい問題がたくさんあるから増やすとか、いや、減らすとかというわけにはいきませんから、やはり人口基準によって、どういう基準をつくっていくのかということが重要で、私は今の段階では、矢嶋会長の言われた案に非常に考え方は近いのですけれども、これからの方から出される案の中で決めていきたいなというふうに思っています。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） この議員定数、非常に難しい案だなど考えておりますけれども、私は議員増ということで唯一申し上げておりますが、皆さんに御納得いただけるような案を今後考えてお示ししたいなというふうに思っています。

以上です。

●議長（松井雅宏） 一通り御意見を伺ってまいりました。

基準づくりは必要であるけれども、その内容については検討中だという御意見が複数ありました。それと、大変その基準づくりが難しいということで、根拠についての持ち方が難しいのではないかといった御意見もありましたし、基準そのものの必要性が感じられないという御意見もありましたし、逆に定数を増やすというようなことの根拠を検討して提示したいという御意見もありました。

非常に分かれておりますけれども、今回出てきた御意見の中に、あくまでも今回の任期中のメンバーでこの問題を議論して、参考意見として次に申し送る、そういった考え方もいいのではないかという御意見もありましたので、これらの御意見を再度会派に持ち帰っていただいて意見調整をしていただき、それと、基準づくりについても必要だというところについては、一定の案も持ち寄っていただいて、次の議会改革検討会で協議をするという運びにさせていただきたいと思っておりますけれども、そのような運びでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●議長（松井雅宏） 次に、予算・決算委員会の在り方についてでございます。

この件につきましては、一般会計と企業会計の審議時間において差が生じていることについて、様々各会派から御意見をお伺いいたしました。

協議に入る前に、首藤代表から依頼のありました分科会方式における法的な問題の有無や他市における事例及び本市の過去の審議時間数について事務局に調べさせたので、説明させます。

議会事務局次長。

●議会事務局次長（小西智子） 資料4の1ページを御覧ください。

まず、予算・決算特別委員会の分科会の設置については、9月12日の議会改革検討会でも御説明したとおり、議案の分割付託は違法であるものの、分科会において予備審査を行うことに違法性はございません。

また、例えば一般会計の教育費のみを他の分科会へと分けて審査する形式の分科会の可否についても違法性はないことを全国市議会議長会に確認を取っております。

しかしながら、全国市議会議長会からは、そのような方式は全国的に事例がなく、非常に珍しいということも併せて申し添えられております。その背景としては、分科

会方式は、基本、委員会中心主義を取っている議会が、所管の常任委員会単位の分科会として審査を行っているものであり、狙いとしては、委員会の専門性を生かし、また、予算、決算と議案や事業を継続的かつ一体的に審議することにより審査の質を高めることにあるとされております。

また、審議時間のアンバランスですが、分科会方式を取り入れている道内の自治体に確認をしたところ、常任委員会単位での分科会でございますので、あくまでも参考程度となります。その所管内容や審査項目の多少により審査時間のアンバランスは生じている状況と伺っております。

次に、審議時間の実績についてでございます。

2ページを御覧ください。

こちらは、予算と決算の審査に要した時間の過去5年間分の実績となります。太枠部分の平均値のみを説明させていただきますと、予算委員会については、一般会計が1,681分、企業会計が992分、決算委員会については、一般会計が1,114分、企業会計が663分となっております。

以上です。

●議長（松井雅宏） それでは、ただいまの説明も踏まえ、予算・決算委員会の在り方について、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 会派の中でも今までどおりと、分けるというところの話は正直分かれています。今回の資料を見させていただき、直近でいいと今回の決算委員会でも、例年、企業会計のほうが順調に進む事例もありましたけれども、今回は2日間びっしり使うというような形もありましたし、その年によってやはり質問の量とか内容で前後していること、あとは、所管委員会方式で分けるとしても、今はぱっと正確な計算はしていないですけれども、やはり本市議会でのばらつきというかアンバランスというのは出るのかなというのがこの資料から分かりました。

しかしながら、まだ会派のほうで意見がまとまっていないので、この件については持ち帰りさせていただきたいというふうに思っております。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） ただいま事務局のほうからいろいろ御説明、調べていただいたことがありまして、違法性はないものの事例は少ないとということですか、全国的に非常に珍しいということですとか、取り入れているところは委員会中心主義の議会であるということ、その中でもやはりアンバランスが生じているというようなこともございました。

そして、先ほど新緑さんのはうからもあったように、今回の企業会計の決算ですか、一般と変わらないような、活発なというか、時間も取りながらやって、そんなにアンバランスはなかったかなと思うのですけれども、この会計の特質から見たら、やはり現行でいいのではないかというように思っております。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 今、事務局のはうからの説明でもあったように、分科会形式で行うことについては違法性はないということありますけれども、審議のステップを踏む回数がどうしても増えてしまい複雑化というところも考えられますが、議長会からも珍しいということが申し添えられている状況ということで、こうしたことを考えるのと、一般会計は過去の経過からも非常に時間がかかっているということを承知された上で、当該委員の皆さんはなされているという現状においては、今まで問題がないのかなというふうに思っております。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） まずは資料を提出していただいて誠にありがとうございました。

改革フォーラムといたしましていろいろ検討しましたが、まずは分科会方式にすれば違法性はないということが分かったのと、それから、款の一部を分けて分科会としてやるのは全国的に事例はないということであれば、苦小牧発ということで、これもいいのではないか、取組としてはという考え方もあります。また、時間配分のはうは、こちらのはうを見させていただきますと、予算委員会のはうの開きは大きいのかなと思いますけれども、例えば教育、254分と資料にはありますけれども、これだけを例えば企業会計のはうに振るとアンバランスとしては少し縮まるのではないか、そんなお話もあったところではありますけれども、もう少し検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 今回の資料を見たときに、分科会方式、難しいなというふうに思ったのが結論です。

前回の資料を見たときには、やってみてもいいのではないだろうかというふうには感じていましたけれども、今回のように、苦小牧市議会は本会議中心でやっている議会なので、やはり委員会中心のところと同じようなことをするのは違和感があるのかなというふうに思っていました、結論的には、分科会方式ではなくて、今的方式を進めていくのがいいのかなというのが結論です。

ただ、分科会方式について魅力を感じていた一つは、例えば一般会計は、表でもあるように、予算も決算も膨大な時間、そして一方、1,000分を超えることは企業会計はないということです。その結果、私たち議員一人一人が、一般会計に行った場合に、時間がないからとか日程が押しているからということで質問を取りやめたりということが今でも起きております。そういうのをなくすために分科会方式という方法が一つの改善になるのではないかというふうに思ったからです。

それで、なかなか分科会方式が難しいということになれば、この委員会の日程を考えるということで、議員の皆さんとの質問をしっかりと保障する、そういう手法をこれから協議していけたらなと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠）　　私も大分前ですけれども、二十数年前に中国地方に視察に行ったときに、そこでは委員会で予算や決算の審査をしているというのをいろいろ聞いてきました。そういうこともあるのだなというふうに思っておりますが、例えば今、苦小牧でそういうことをやろうとした場合、我々のような小会派の場合、常任委員会に振られても出られないのが多くなってきます。ですから、決算委員会の内容の中で関わり合えないものがたくさん出てくるとするならば、やはりその辺は問題があるのではないかというふうに思っています。

今のこの一般会計と企業会計については確かに差はありますが、昔のことを言つたらあれですけれども、会計がたくさんあったのですよね。例えばバスの会計であるとか、土造の会計であるとか、いろいろありました。そういう中でそれほど大きく差がなかったのだけれども、そういう会計がみんななくなってきたものですからちょっと差がついてしまった。しかし、私は、長いから駄目、短いからいいではなくて、それぞれの委員がそこに所属して真剣に議論をするという形で、アンバランスが出るということは仕方がないのではないかと。その選ぶときに、今年は企業会計に行く、来年は一般会計に行くというような中で、時間はそんなに差が出ないようになるわけですし、現状の中でとにかく真摯に議論をするということがいいのではないかと。

先ほど小野寺団長が言われたように、時間がないから質問をやめるというようなことについては、一般会計と企業会計の取る日数を1日変えるとか、そういうような中で、なるべく事務局にも迷惑をかけないような形でやれればいいのではないかというふうに思っています。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 議員にならせていただいて6年たつのですが、この6年間の間に数度となく、やはりちょっとこれはどうにかしたらいいのではないかという声が上がってきたかと思います。そんな中で私は、分科会を1回やってみると。やってみて、やはりやったほうがいいなとか、やはりそのまでいこうとかということになるかという観点からぜひやっていただきたいという意見でございます。

以上です。

●議長（松井雅宏） これもちょっと意見が分かれていますけれども、大半は現状維持なのかなと、この資料を踏まえてそういう意見が多かったかなというふうに思っております。

今回、日本共産党市議団さんと会派市民さんから、審議日数の調整を最初からして、予算、決算委員会に臨んだらどうだという御意見も出ましたので、このことも含めてまた会派に持ち帰っていただいて協議を進めていただき、この問題については、そう時間をかけず、次あたりに結論を導いていきたいなというふうに思っておりますけれども、そのような運びでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように運ばせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（松井雅宏） 次に、議員の出欠状況の公開についてでございます。

この件については、現状で賛否が分かれていますが、まずは新緑の山谷会長から、公開する際の案をお示しいただけることとなっていました。今回、資料5に配信しておりますとおり、新緑さんより資料を提出いただきましたので、山谷会長より説明をお願いします。

●新緑会長（山谷芳則） 議員の本会議及び委員会等の出欠状況の公開について、導入を求める趣旨を述べさせていただきます。

まず、私たち議会にとって、市民への説明責任と透明性の確保は、あらゆる改革の中で最も根幹に位置するものであると考えています。

議員がどの会議に出席し、どれだけの責務を果たしているのか、これは市民にとって最も基本的かつ重要な情報ですが、現状、苫小牧市議会では公表されていないのが現状でございます。

一方で、全国的には既に出欠状況の公開が当たり前となっており、特に北海道内でも複数の自治体が行っています。

今回は、このような案でということよりも、ちょっと各会派さんの御意向がばらけ

ていきましたので、他市の事例を4つ紹介させていただいて、皆さんに御検討いただきたいと思っております。

まず、1ページ目に当別町の事例を出させていただきました。

本会議から常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、議員協議会、さらには会派代表者会議まで、議会の会議を1枚に集約し公開されています。この一覧は非常に整理されており、議員ごとの出席状況、欠席理由、監査委員や議長という職務上の所属の扱い、さらには傍聴回数まで示すことで、市民が1枚で議会活動の全体像を理解できるという完成度の高い形になっております。

2ページを御覧ください。

2ページは、白老町の例でございます。

定例会から常任委員会、広報広聴委員会、予算・決算審査特別委員会まで年間の開催回数と出席回数を網羅し、年度の成績表として公表されています。年度途中の委員会移動も上段と下段で分けて分かりやすく整理されており、年を通じた議員の活動量を市民が直感的に把握できるようになっています。

続いて、3ページから6ページ、こちらが豊富町の例でございます。

豊富町の出席状況は非常にコンパクトで、本会議と委員会を1枚に確認できる形式になっています。議長のオブザーバー出席など職務上の例外事項も丁寧に注記されており、議会規模に関係なく、透明性を担保する工夫が見られています。

最後に、7ページから10ページ、福井県坂井市の事例でございます。

坂井市の公開形式は、今回の4つの自治体の中で最も詳細であり、全国的に見ても高レベルであります。本会議、委員会はもちろん、協議会、視察、説明会、研修までを含めて出欠を公開、さらに遅参、早退、弔事、会議、研修の区分まで設け、議員ごとの出席率まで算出しています。

これら4つの自治体を見ても分かるように、本会議及び委員会の出席状況を公表することは、特別な改革ではないと考えています。人口規模を問わず、小さな町から中規模都市まで、全国で広く進んでいる取組です。

一方で、本市議会は、現状、出席状況が市民に公開されていないため、議員がどのような活動をしているのか見えないという市民の不審や誤解を生む余地があります。しかし、私たちは実際には多くの会議や委員会に出席し、市民のために日々活動しております。だからこそ、この事実を正しく伝えることが必要と考えます。

運用上の負担も大きくないと考えております。既存の出席簿を基に一覧表を作成し、PDF化、もしくはそれをホームページに掲載するだけで実現できます。

議会基本条例が掲げる市民に開かれた議会の実現に向けて、まず、議会自らが透明

性を高める姿勢を示すことは極めて大きな意味を持ちます。つきましては、本市でも、本会議及び委員会等の出欠状況を定期的に整理し、市議会ホームページで公表する仕組みの導入について、ぜひ各会派の代表者の皆さんに御賛同いただきたいと思います。
以上です。

●議長（松井雅宏）　　ただいま山谷会長から議員の出欠状況の公開案について説明がありました。

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、改めて各会派の御意見を伺いたいと思います。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子）　　私どももやはり開かれた議会、透明性のある議会という部分で、やはり山谷代表のほうからもあったように。

（地震発生）

●議長（松井雅宏）　　ただいま地震が発生しました。

この場合、現状を確認したいと思いますので、暫時休憩いたします。

休	憩	午前	1	1時	48分
再	開	午後	0	時	00分

●議長（松井雅宏）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの地震の影響でございますけれども、市側、議会側も確認をいたしましたが、会議を続行できる状況になりましたので、再開させていただきたいと思います。

それでは、先ほどの議員の出欠状況の公開について、大西団長のほうから再度お願ひいたします。

●公明党議員団団長（大西厚子）　　私どもも、開かれた議会や、また透明性のある議会という部分では、やはり出欠状況を公開するという部分については賛同させていただきます。

私たちの意見としては、ただ、公開の仕方は大事かと思っておりまして、この議会改革検討会の中でも理由まではというような意見もございましたので、それもそうかなと思っておりました。

それで今回提案ございまして、当別町や白老町のような年度ごとに概略というか、一目で見て分かるような、最後のほうに出ている詳細までは要らないのかなと思うので、白老町や当別町のような方式で公開するというようなことで賛同させていただきたいと思います。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） これについては、前回は反対するものではないけれども慎重に取り扱うべきというようなお話をさせていただいたかと思うのですけれども、いろいろ検討しましたところ、会議録には本会議、委員会ともに出欠状況が記載されて公開されているということなので、新たな手法で公開をする必要はないというふうに考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 議員の出欠状況の公開については賛同させていただきます。

資料のほうを今回提出していただきまして、白老町と豊富町のモデルなんかを混ぜた形というのがいいのではないかというふうに考えております。

ただ、事務の負担にならないような、そういう形にするのがいいのではないかということで、詳細についてはこれからもう少し会派内で検討してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 先ほど新緑さんは、この出欠状況の表をつくるに当たっての説明の中で、いろいろな議会の会議などに出て、責務を果たしているかということをちゃんと市民に知らせることも一つ大事だということがおっしゃられておりました。ただ、苫小牧市議会に所属して、もう20年以上ここにおりますけれども、責務を果たしていない議員を見たことがないわけです。議会のいろいろな会議に勝手に出てこないような人、ずる休み的なことをしている人は見たことがないわけです。欠席している方たちは、結局、市議会の規則にのっとって、規則の中の範囲で休んでいるわけです。ですので、例えば病気などで休んでいて、例えば当別町の例を挙げると丸がつかなくなる、そうしたら、市民からはこの人は病気だということが分からぬわけだから、責任を果たしていないですねと見られるわけですよ。そういうようなものは市民に発すべきではないと思います。

ですので、もしやるのであつたら、全部の議会に全ての議員が出ているのが大原則なのだという範囲で、年間こういう会議をやって、こうやって議員は頑張っていて、市民のために一生懸命やっているのですよというものを見せるほうがいいような気がいたしますので、こういう見せ方は、丸とか、出席している、していないというのを一人一人の動向を見せるようなことは必要ないと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 私どもも、理由があつて欠席をしている、病気ですか、妊娠ですか、出産ですか、それから忌引関係とか、そういうものを全部市民に知らせることが果たしていいのかというのは一つあります。そういうことで現状でいいと思いますし、もしやるとしたならば、届出もない形で、つまり、議会の定めにのつとらない形で休まれた場合の公開みたいなものはあるのかもしれませんけれども、現状でいいのではないかと。

それで、もしこれを進めるとするならば、私は、長い間、苦小牧市議会が慣例的にやってきた副議長に議長をやっていただくというようなことだつて、これは市民の方々にどのように整理をして説明をすればいいのかということまできちんと話し合いをしなければ、到底そういうことができないのではないかというふうに思います。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私は賛同いたします。

以上です。

●議長（松井雅宏） ただいま各会派から様々な御意見をいただきました。

この件につきましては、当初決めた議会改革検討会のスケジュールにおいて、今定例会で結論を出すこととしておりました。

現状で賛否が分かれており、現時点では平行線をたどる協議にならうかと思います。今の各会派から出された御意見を踏まえて、山谷会長から御意見を賜りたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 賛同いただいた会派、そして御指摘いただいた会派の皆さん、検討いただき、本当にありがとうございました。

議長が今おっしゃったとおり、12月で結論を出すというところですし、我々としても、もし出すとしても全会一致、皆さんの納得が必要だというふうに認識しております。今回賛同いただけなかつた会派からも、いろいろな課題を今回御提示いただきましたので、そちらのほうを持ち帰り、今回の案については一度取り下げるような形で対応させていただきまして、また検討して、しかるべきときにまた皆さんに御相談させていただきたいなと思いますが、よろしいでしょうか。

●議長（松井雅宏） ただいま山谷会長のほうから、今回は一度見送り、必要に応じてまた頭出しをしていくと、協議をしていただきたいというようなことが述べられましたので、そのような運びで今回は一旦見送って、今後、また必要に応じて協議を

するという運びにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長（松井雅宏） それでは、そのように決定させていただきます。

●議長（松井雅宏） 最後に、委員会視察についてでございます。

この件については、毎年行っております常任委員会の視察及び隔年で実施している特別委員会並びに議会運営委員会の視察について、公明党議員団の大西団長より、実施頻度の見直しについて提案があり、協議することとしておりました。このことについて各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 我々会派としましては、先進事例を見に行く貴重な機会というふうに考えておりますので、委員会視察の回数に関しては現状どおりで行って問題ないかというふうに考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） まだ意見としてまとまっていないものですから、引き続き検討させていただければと思います。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 現状のままでよいというふうに考えております。

例えば今後、特別委員会なんかに関しましては、IRに関することがあるとか、いろいろな協議事項が出てくると思いますので、そのたびにいろいろなところに視察するというのも大切だと思いますし、そのときに果たして予算がつくのかつかないのかというのも、また、一度やめてしまうと微妙になることもありますので、その辺を踏まえて現状どおりでよいのではないかというふうに思っております。

また、常任委員会に関しましても、やはりインターネットとかで調べればすぐに分かることもあるのですけれども、実際にやはり行ってみて、目で見て、聞いてという、このプロセスがやはり非常に大切なことだというふうに考えておりますので、先進地の取組を見るということは非常に重要だという意見も会派の中で多かったので、その辺を踏まえて現状どおりでいいのではないかということで検討しております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私の考えとしては、常任委員会は毎年行

っているわけで、特別委員会と同じように隔年でもいいのではないかと思っております。

議員定数削減のときの特別職議員報酬等審議会からの御意見も、やはり議会費の縮減ということも一つの検討のテーマに上がっていたかなと思います。今すぐ何かできるのかと考えたときには、そこしか思いつかないということでは、市民理解も得られるのではないかなというふうに思っています。

確かに先進事例を見ることはいいことですし、それ自体はとても有意義だと思っています。ただ、どうしてもここを見たいというときには会派の視察ということもできるわけですので、そういうものを工夫しながら、委員会全体で行くのは隔年で行くというふうな、少し節約を考慮したという感じで市民に訴えたらいいのかなというふうに思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 私は現状でいいと思っています。

それは、過去には、会派視察という予算と、それから委員会視察があって、会派視察は、みんな同じような考え方を持って会派を組んでいますから、その分、深く深く聞いたり、その現場を見てきたりできます。それに対して委員会視察というのは、いろいろな意見を持っている人たちが一緒に行く視察で、それはそれなりに非常に違う立場からの視点や何かも見られて参考になるということでした。

それで、会派視察が今全てなくなって、政務活動費の中で行われていますけれども、そういうものもどんどん少なくしてきて、さらに少なくするというのではなくて、やはりこの視察についてはこの現状を守っていくということで、それでも、過去から見ればかなり金額が削減されている。もちろん海外視察や何かはもうやめましたけれども、国内で先進地を見ていくということは有意義なのではないかというふうに思いますので、現状でいいのではないかと思います。

●議長（松井雅宏） 觸沢議員。

●無所属（触沢高秀） 視察というのはすごく意義のあるものだと感じております。ですので、現状維持がよろしいかと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏） ただいま御意見いただきました。

常任委員会は隔年という御意見、そして、現状維持という御意見、それぞれの立場から考え方を示されておりますので、今出された御意見を会派に持ち帰っていただきて議論していただきたいと。その結果をまた次の議会改革検討会で述べていただきたい

いと思います。そのような運びでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長（松井雅宏） それでは、そのようにさせていただきます。

この場合、議長から申し上げます。

市民との意見交換会につきましては、現在、各常任委員会で協議を進めております。

なお、厚生委員会は、1月28日に、手話言語条例10周年を迎えてをテーマに、苦小牧聴力障害者協会、苦小牧手話通訳問題研究会、苦小牧手話サークルひまわり及び手話の会の4つの団体と実施する予定となっております。

●議長（松井雅宏） その他、皆様から何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長（松井雅宏） 以上で、議会改革検討会を終了いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後0時14分

以 上。